

## 第2回 不登校・中途退学対策検討委員会 会議要旨

### 1 日時

平成27年10月16日（金）午後6時30分から午後8時30分まで

### 2 場所

東京都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室 A

### 3 議事

- (1) 不登校・中途退学対策検討委員会及び部会の開催経過について
- (2) 不登校・中途退学対策検討委員会（中間のまとめ）（案）について
- (3) 今後さらに議論すべき主な事項について
- (4) その他

### 4 出席委員

松田恵示委員長、藤平敦副委員長、古賀正義委員、酒井朗委員、今村泰洋委員、佐藤妙委員、堀有喜衣委員、庄司隆委員（森修一委員の代理出席）、森富子委員、榛原紀子委員、佐々木雅人委員、奥地圭子委員、河野久忠委員、稲葉薫委員、後藤啓志委員、近藤豊久委員（矢田部裕文委員の代理出席）

### 5 事務局説明

### 6 主な意見要旨

＜今後の支援を検討する上での基本的な考え方について＞

- 不登校や中途退学は好ましくないという視点ではなく、不登校や中途退学を受け止めながらの支援が必要であり、子供を育てるために何が必要かという視点が大切である。
- 不登校や中途退学により、教育を受ける機会を失ったままの状態は望ましくない。学校はもちろん、適応指導教室、フリースクール、居場所、場合によっては家庭などでも、児童・生徒の成長に必要な学習や体験の機会などの何らかの支援を受けられるようにすることが必要である。
- 不登校児童・生徒が、早期に学校に復帰できることは望ましいが、子供の状況や気持ちなどを考慮した上で、個々のペースを尊重しながら支援することが大切である。学校や親の気持ちだけで復帰を焦って促した結果、子供が追い詰められるケースもある。

- 多様な教育機会の確保法案のような議論がある中で、学校復帰を目指すという考え方だけではなく、子供の生育を保障するための様々な観点からの取組の充実が大切であるという考え方が必要である。
- 中途退学という選択が本人にとって望ましい場合もあると思う。本人の自立に向けての支援を充実していくという視点が必要である。
- 学校に求められている社会や子供に対する役割を大事にする一方、学校に通うことに苦しんでいる子供たちがいるということを踏まえるべきである。

### <具体的な方策の方向性について>

#### (個に応じた計画的な支援の充実)

##### 「児童・生徒の状態の見極めと支援計画の策定」

- 中間のまとめで、困難を抱えてしまった児童・生徒のために、状況を見極めるというアセスメントの重要性を前面に出すことはとてもよいことである。一方、学校がアセスメントを行うことは、大変難しい面がある。必要な情報が学校や教育委員会の権限だけでは得られない場合もあり、どのような機関とどのように連携していけばよいのかということを考えていく必要がある。
- スクールカウンセラーが、子供の心理面でのアセスメントなどで役割を果たすことが期待される。
- 発達障害との関連を指摘する声も多くなっている。特別支援教育の支援方法も参考にする必要がある。

##### 「情報の共有による切れ目のない支援」

- 小・中・高の縦の連携も重要である。具体的には、個別適応計画書や教育支援シート等を活用するなどして、情報を切れ目なく学校間の縦の連携で共有していくというようなことが必要である。
- 縦の連携は重要な課題であるため、今後更に議論を深め、最終報告でまとめていくのがよい。

#### (支援ネットワークの構築と支援チームの設置)

- 支援ネットワークは、児童・生徒への支援のためのネットワークである。したがって、中心に児童・生徒がいて、保護者・家庭があり、その周りを囲むように学校・教育委員会や関係機関があり、それぞれが児童・生徒や家庭を支援していくというような図を示すと、そのイメージがより伝わると思う。

- 学校や関係機関との横の連携により、子供たちを支えていくという仕組みが重要である。
- 中途退学率の比較的高い高校は一部に偏っている。こうした高校に対しては、十分な支援が必要である。

### ＜学校における組織的な取組の充実について＞

#### （未然防止の取組の推進）

- 適切な進路指導を中学校で行い高校への不本意入学を減らしていくことや、キャリア教育の充実などが必要である。
- 専門高校における未然防止対策の一つとして、専門高校の生徒の興味・関心を高めることができるような教育内容の充実が必要であり、そのような取組により、生徒の社会的・職業的自立を目指すことが求められる。

#### （早期発見・早期対応の取組の推進）（保護者に対する支援の充実）

- 長期にわたって欠席している児童・生徒に、学校からほとんど連絡を取らないなどの対応により、欠席の期間が延びてしまうことは問題である。早期対応として、連続して7日間程度の欠席をめどに、保護者に連絡をとって丁寧に対応し、必要に応じて面談を行っていくといったことが必要である。保護者にとっても子供が欠席している状況は非常に不安であるため、学校が保護者に対しても支援を行っているというメッセージにもなる。
- 保護者にも不登校に関する必要な情報が提供され、その支援について理解されることが必要である。保護者が、子供以上に悩み、一層、不登校から抜け出せないというような事例もある。保護者も努力しているため、保護者への支援と学校での早期対応とが繋がっていることが望ましい。
- 不登校は非常に状況が多様化している。心因的な要因での不登校がある一方、あそび・非行型の不登校もある中で、子供に対する保護者としての関わりを支えていく必要があるが、保護者が頑張っているにもかかわらず対応できない状況もあり、状況に応じた柔軟な対応が求められる。
- 小・中学校では、実際には、児童・生徒が引き続き7日間程度欠席した場合に、学級担任や校長等が保護者との面談を行ったり、スクールカウンセラーとの面談や教育相談室への相談を勧めたり、適応指導教室を案内するなどの取組を行っていることが多い。

### ＜再チャレンジのための教育機会の場の充実＞

- 不登校児童・生徒を対象にした特別の教育課程を編成して教育を実施している特例校が全国に11校ある。今後、こうした取組が広がっていくことが望まれる。

以上